

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年6月2日（水）午前9時00分～午前9時25分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長            副市長            教育長            企画財政部長  
          総務部長        市民生活部長    福祉保健部長    子ども家庭部長  
          環境部長        都市建設部長    議会事務局長    教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長            これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「狛江市名誉市民事業の実施について」を報告してください。

部 長            市民のシビックプライドを高めることを目的として、令和2年度に狛江市名誉市民に選ばれた、映画監督の木村大作氏の功績を広く紹介する事業を開催します。

          日程は7月31日、エコルマホールでの開催となり、内容としては、第1部として木村監督の講演会、第2部として監督作品3作目となる映画「散り椿」の上映会を実施します。

          なお、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、ホールの会場定員は通常時の1/2程度とし、310席を予定しています。

市 長            続いて、報告事項2「令和3年度『ふらっと移動市長室』の実施結果について」を報告してください。

部 長            本件は、地域の方たちと市長が気軽に意見交換を行う場として、障がい者施設等の利用者に参加いただき、開催したものです。

          大きなテーマとしては「これからの未来の行政サービスについて」を掲げ、「普段の生活の中で困っていること」や「あったら良いと思う施設や設備」等、身近な生活に関わる問題や行政サービスについて、参加者と様々な意見交換を行いました。なお、参加者からいただいた意見、質問等の詳細については、資料のとおりです。いただいた要望、意見等については、各部署において今後の事業展開に当たり、対応や検討をお願いいたします。

市 長            続いて、報告事項3「平成31年度狛江市財務書類について」を報告してください。

部 長            統一的な基準に基づく平成31年度狛江市財務書類を作成しましたので、報告します。令和2年10月20日の庁議にて報告した一般会計と特別会計を併せた全体財務書類に、一部事務組合等を加えた連結財務書類を作成しまし

た。

庁議後、議会へ報告します。

市 長 続いて、報告事項4「東京 2020 オリンピック関連事業のスケジュールと聖火リレーの実施に伴う交通規制について」を報告してください。

部 長 東京 2020 オリンピック関連事業について、市では3事業の実施を予定しています。

1つ目のオリンピック聖火リレーについてです。概要については、以前の庁議でも報告しているところですが、実施日は7月9日で、スタート地点である狛江駅南口ロータリーにおいて、ウェルカムプログラムとして午前11時45分から狛江第一中学校特別支援学級生徒による和太鼓演奏、正午からミニセレブレーションの実施を予定しています。スタートは午後零時10分、ゴール地点である緑野小学校への到着は午後零時43分を予定しています。なお、スタート地点に設置するステージ正面に事前予約制で定員150人の一般観覧エリアを設けています。こちらは、6月1日から応募開始です。

続いて、2つ目のコミュニティライブサイトについてです。実施日は8月7日及び8日です。こちらは市民総合体育館の第一体育室壁面に大型スクリーンを設置し、オリンピックのライブ映像やダイジェスト映像等を放映する予定となっています。定員は250人とし、事前予約制にはしませんが、入口での検温、手指消毒及び手荷物検査、場内でのマスク着用、フィジカル・ディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行った上で実施する予定です。実施時間は予定とし、実際の放映種目や新型コロナウイルス感染症の状況に応じて変動します。

続いて、3つ目のパラリンピック聖火ビジットについてです。実施日は8月20日で、パラリンピックの気運醸成やパラスポーツの周知等のため、自治体ごとに採火した市町村の火を都道府県の火に集火し、その火を分火したものを各市町村で展示、最終的に全ての都道府県の火を一つに集火するという流れになっています。

市では午前8時30分から西河原公園で採火、その後ランタンに火を移し、あいとぴあセンターで展示します。東京都の集火に間に合わせるため、昼前に火を移動、分火された東京都の火を午後7時のセレモニー前まで市役所2階ロビーで展示します。

いずれのイベントについても、調布警察署及び狛江消防署のほか、関係各所との打合せや必要な届出を経て実施するものです。

次に、聖火リレーに伴う交通規制についてです。東京都オリンピック・パラリンピック準備局から一般配布用の交通規制チラシデータが提供されましたが、こちらも以前の庁議で報告した内容から大きな変更点はありません。

都のホームページでは5月25日から公開されており、今後市内に掲示・配布予定です。

市長 オリンピック聖火リレーの市での実施は、東京都内において初日となっており、また、26市中最初の実施となるため、各方面から注目されることとなります。新型コロナウイルス感染症感染防止対策や交通規制等が必要になりますが、安心・安全に実施できるよう各部において協力してください。

続いて、報告事項5「調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）整備事業の用地説明会について」を報告してください。

部長 調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）整備事業の用地説明会を、4月23日及び24日に、防災センター401、402及び403会議室にて開催しました。

用地説明会は案内通知を関係権利者のみに送付し、事前予約制にて、各日2回開催し、出席者数は79人でした。各回とも予定時間を大幅に超過することなく、円滑に開催することができました。

今後は、個別の説明を行い、関係権利者との折衝を進めます。

市長 続いて、報告事項6「調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画、調布都市計画公園及び緑地の変更について」を報告してください。

部長 令和2年10月27日の庁議にて決定後、都市計画原案を取りまとめ、都市計画法第16条に基づく原案の縦覧と説明会を開催しました。

その後、公園及び緑地の変更については東京都との協議を行い、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧を経て、5月20日に開催した令和3年度第1回狛江市都市計画審議会へ都市計画案を付議しました。多摩川住宅地区地区計画については附帯意見が出されましたが、原案のとおり了承との答申をいただきました。

答申をもとに、5月31日に多摩川住宅地区地区計画については狛江市告示第168号、また、都市計画公園・緑地については狛江市告示第169号にて、都市計画変更の告示を行いました。

今後は、令和3年狛江市議会第3回定例会へ「狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の改正案を上程する予定です。

市長 本件に関して、質問等ありますか。

副市長 附帯された意見の内容について教えてください。

部長 建替えの検討に当たっては、引き続きまちづくり委員会と協議し、分棟等の工夫により、長大な壁面の回避や災害時の避難空間の確保を図り、周辺環境に配慮するよう努めることです。

市長 報告事項5及び6について、事業を推進していくに当たり、各関係部署においては協力してください。

部 長 両事業とも今後市にとって大きな事業として取り組んでいくこととなります。特に多摩川住宅に関する事業については、市に有益な変更ができればと考えていますので、協力をお願いします。

市 長 その他ありますか。

部 長 新型コロナワクチン接種の職員応援体制等についてです。

まず、新型コロナワクチン接種の実績ですが、5月19日の上和泉地域センターで開始した集団接種会場ですが、大きな事故もなく5月中は延べ14日間実施し、約7,200回の接種を終えており、高齢者人口約20,000人に対して、約36%の接種率となります。今後は現場レイアウトの改善やスタッフの技能向上により1日の接種可能数を増やしていきながら、住民接種を進めます。なお、資料の中で予約枠に対して接種実績が100%を超えている箇所がありますが、それは余剰ワクチンが発生し、そのワクチンを適切に対応しているため、予約枠数以上の数字となっております。

続いて、予約の状況ですが、約12,000回分の予約枠に対して、ほぼ全ての枠が埋まっている状況となっております。予約方法の内訳としては、LINEが約70%、コールセンターが約30%となっております。

次に、応援職員についてですが、一覧は別添資料のとおりです。また、事前準備としてマニュアルや実施計画等をGaroonに掲載しますので、事前に確認をお願いします。また、現地確認及び事前説明は水曜日及び木曜日の上和泉地域センターで対応します。全日のスケジュールについては、資料のとおりとなりますが、移動方法等について希望がある場合は、新型コロナ予防接種室に相談してください。

市 長 高齢者人口に対する接種率ですが、これは集団接種において1回目の接種が完了した人数で計算しています。高齢者人口には高齢者施設等の入所者も含まれており、入所者の中には2回目の接種が完了した方もいるため、実際より少し低い割合となっております。

他に何かありますか。

部 長 狛江市新型コロナワクチン接種に関する誤りについてです。

6月1日に市内高齢者施設において、新型コロナワクチン接種の誤りが発生しましたので報告します。当該施設における施設内接種を実施した際、入所者1人に対して、3回目接種を行ったというものです。

今後、再発防止策を徹底して取り組みます。

市 長 他にありますか。

部 長 東京都議会議員選挙における投票所の変更についてです。

7月4日に執行される東京都議会議員選挙について、一部の投票所の場所を変更することが、6月1日付けの選挙管理委員会にて決定されました。

変更となるのは、第9投票所及び第10投票所の2箇所となります。第9投票所は上和泉地域センターから狛江団地自治会第一集会所に、第10投票所は岩戸児童センターから岩戸地域センターとなります。

周知に当たっては、広報こまえ6月15日号に掲載する選挙概要と併せて行うほか、市ホームページへの掲載、当該の選挙区の選挙人に対して送付する入場整理券へのお知らせの同封、現地への案内看板設置、案内ビラの作成によって対応します

なお、今後の投票所の設置についても、選挙執行時点での社会情勢を踏まえ、選挙管理委員会で最善の場所を判断していきたいとのことです。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月8日午前11時00分から開催します。